

令和02年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月16日 午前10時30分～午前11時50分

開催場所 代々木警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち生活安全課長、交通課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通安全啓蒙映像の視聴について
春の交通安全運動時に、代々木警察署が作成した「交通安全啓蒙映像 シニア編・子供編」を渋谷区役所の協力を得てYouTubeに公開した映像の視聴を行った。
- 2 管内の交通事故発生状況について
管内発生 of 交通人身事故発生状況と路線別交通人身事故発生状況等について説明。
昨年同期比で交通人身事故の発生状況は減少していることを説明した。
- 3 各種災害の発生状況と取組について
代々木警察署における、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と取組について説明した。
代々木警察署管内における風水害被害と警察署の取組について説明した。
- 4 特殊詐欺認知状況等について
警視庁管内で「キャッシュカード詐欺盗」が増加傾向にあり、442件（昨年同期比223件の増加）被害額は約7億8,700万円（昨年同期比約4億800万円の増加）であることを説明した。
- 5 取締りガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「特殊詐欺被害の発生状況と今後の対策」について
 - (1) 警視庁管内における特殊詐欺被害認知件数と代々木警察署の被害認知件数について説明
警視庁管内は特殊詐欺認知件数が減少傾向（昨年同期比420件の減少）にある中、代々木警察署管内では5月末現在の認知件数は24件（昨年同期比7件の増加）、被害額は約5,400万円（昨年同期比約1,500万円の増加）になっている。
 - (2) 詐欺盗（職権盗）の被害認知件数と被害額の増加傾向について説明
職権盗とは、公務員等の身分を詐称し、捜査等を装い、すきを見て金品を窃取する行為で、代々木警察署管内では増加傾向にあることを説明した。
 - (3) 被害に遭った方の特徴について説明
被害者の特徴として被害者全体のうち、男性の年齢70～80歳代が全体の約14.3%、女性の同年代被害者は全体の約53.2%を占めていることを説明した。
 - (4) 現在の取組状況
代々木警察署では警察署独自の特殊詐欺対策のためにプロジェクトチームを発足し、管内でアポ電が連続入電した場合、直ちに警察署独自の緊急配備を実施し挙署一体となって犯人検挙に取り組んでいることを説明した。
 - (5) 今後の対策
年々犯罪手口が巧妙になってきていることから、最新の手口についてあらゆる場面で広報活動を実施し、住民への注意喚起に努めていくことを説明したうえで、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
委員から「コロナ禍において特有の詐欺、例えば給付金等の詐欺など代々木警察署で発生した事件や対応について紹介いただきたい。」との質問に対し、代々木警察署管内ではコロナに関係する詐欺被害は発生していないが、詐欺事件については6月9日発生した関東財務局員を装い、キャッシュカードを窃取しようとした中国人の女性を職務質問により現行犯逮捕し、現在も継続捜査中である旨を説明した。
委員から「ただいま、署長から説明のありましたとおりに実施して、安心できる街

づくりを継続していただきたい。」と回答があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「他人の敷地内における違法駐車車両の対策」について質問があった。
質問に対し「敷地内駐車については管理権に基づき、警告書等の張り紙を貼付することが妥当で、『正当な理由がない駐車については警察に通報します。』などの看板を設置することを教示した。
- 2 委員から「知人が金曜日の夕刻、家の鍵の付いた財布を無くし警察に届けたところ、既に届け出があり現在は会計系の金庫に保管されています。受け取りは月曜になります。」と説明を受けたことから、その日は公園で野宿し、そのままの姿で土曜日に出勤してきた。休日でも受け取れる業務の改善を願いたい。」と要望があった。
要望について「拾得物業務については原則、土日祝日は返還業務を行っていない事を説明し、今後の対策について確認する。」旨を説明した。
- 3 委員から「新型コロナの影響により、喫煙所の使用を制限されており、公園や路上喫煙する者が多くなった。渋谷区の喫煙について、警察官は罰金の徴収なども行っていますか。」との質問があった。
質問に対し「警察官は罰金の徴収は行っておりませんが、路上喫煙者には注意を行っています。」と説明した。
- 4 委員から「自転車の取締り」について要望があった。
「ご意見の多い甲州街道において、現在自転車の取締りを強化しており、取締件数は増加傾向にあります。引き続き悪質自転車の取締りを継続する。」旨を説明した。

その他

令和2年度第2回会議は10月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年10月10日 午前10時00分～午前11時35分

開催場所 代々木警察署 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち警備課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会での質問に対する回答
「東京2020大会に向けて住民が協力できることはないか」との質問について管内の大会イベントと関連施設について、付近の住民の方等への周知依頼、大会関連施設周辺における不審物、不審者発見時の110番通報依頼、大会開催期間中の周辺道路における交通規制についての理解と協力依頼以上に関する説明を実施し協力を依頼した。
- 2 各課の活動実績と取組について
 - (1) 緊縛強盗被疑者の検挙について説明した。
 - (2) 「秋の全国交通安全運動」推進結果及び管内の事故発生状況について説明した。
 - (3) 東京2020大会に向けた「トレーラーハウス型移動交番」のテスト運用について説明した。
 - (4) 特殊詐欺認知状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域住民に対する犯罪情報提供については、「管内で発生する多種多様な事件事故についての情報を住民にいち早くお知らせする手段として、『メールけいしちょう』や行政から発信する情報提供メールなどを活用しています。」と説明し、こうした警察署の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
委員から「渋谷区のメーリングに加入しており、行政からのお知らせや、区内で発生する事件事故について早い情報が入ってきます。ネットやSNSを使用していない年代の方に対するこうした情報は、どのように周知していますか。」と質問があり、「当署生活安全課では町内会や高齢者の集まる施設に出向いて、事故防止、犯罪抑止等に関する抑止活動を実施しています。要請があれば、こちらから出向いても各種講演を実施しています。」と説明した。
また、「『メールけいしちょう』10月から住民の方に直結する持凶器被疑者の逃走、連続して発生する虞がある事案、被留置者や受刑者の逃走についても配信することとなっています。区役所、教育委員会、町会、学校、防犯協会等へ配信しますので、行政で運営するメールに登録することにより、行政からの連絡と事件事故に関する警察からのメールの両方が確認できます。」と説明した。
委員からは「署長からの説明のとおり取り組んでいただき、メールの内容については地域住民に対し更に周知してほしい。」との要望があった。

[その他の意見要望等]

委員から「管内の下り坂で歩行者信号が青色の交差点を自転車で疾走して信号無視をして行く状況を見掛けるので対策をお願いしたい。」との要望があり、「対策として、イメージハンプという視覚マジックを使ったペイントを道路標示することにより車両の速度抑制に繋げ、また、信号無視に対する対策として、立て看板等により注意喚起をおこなったうえ、違反を現認した際には、警告した後に取締りを行う。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月11日 午前10時25分～午前11時50分

開催場所	代々木警察署 署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長の互選を実施した。あわせて会議に生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 警視総監賞（団体）の受賞について
刑事組織犯罪対策課は大手電子機器会社元開発部長による、試作品代金名目詐欺事件被疑者検挙について警視総監賞（団体賞）を受賞した。
- 2 「アポ電」強盗事件被疑者の検挙について
管内、笹塚2丁目で発生した緊縛強盗事件と、江東区で発生した強盗致死事件の被疑者に共通点が認められ、犯行使用車両から被疑者を3名検挙した。
- 3 春の交通安全運動の実施結果について
重大交通事故の防止に重点をおいた各種取組等を推進した結果、交通安全運動期間中の管内における人身事故の発生件数と死傷者数ともに前年同様であったが、東京都内での発生件数は前年と比べ減少した。
- 4 管内における死亡事故の発生について
本年4月23日午後5時10分頃、渋谷区代々木5丁目において自家用乗用と自家用普通二輪車の衝突による死亡事故が発生した状況について説明した。
- 5 今後の警備情勢について
年内に予定されている、管内の警備情勢と皇室関連警備を始め東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた警備について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年度第4回協議会で、委員から求められた質問に対する回答
 - (1) 防犯カメラ設置状況について
渋谷区内の防犯カメラの設置数は約19,000台であり、当署管内には約5,000台もの防犯カメラが設置され、今後も増設の予定である旨を説明した。
 - (2) 住民が協力してできることについて
不審者発見時や「アポ電」入電時の警察への通報や最近の犯罪手口を知る活動として、町会長等に対して地域と関わりを持たない高齢者等を誘うなど働きかけを依頼した。
また、「ながら見守り活動」として、通常業務や私生活を通じ、被害に巻き込まれる虞のある高齢者に「声掛け」など犯罪に対する注意喚起を行う活動を依頼した。
 - (3) 住宅宿泊事業
現在の届出数は約270件、当署と区役所で把握している数は約470件である。
今後も増え続ける状況が見られることから、情報提供について依頼した。
 - (4) 子供の安全対策
神奈川県下で発生した事件を受け、管内8小学校に署員を派遣、警戒を実施し、下校時は重点パトロールを実施している旨を説明した。
重要凶悪事件や不審者事案発生時に警察からの情報発信について質問があり、「メールけいしちょう」の発信や「一斉FAX送信」を実施している事を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
防犯カメラの設置につき、更なる推進活動に期待します。

(2) について
本年発生した緊縛強盗事件等について住民の心配は計り知れず、不審者の発見や「アポ電」と思われる詐欺の電話を受けた際の対処要領など、より具体的な指示を要望します。
また、町会における集会での防犯講話を積極的に実施し、普段参加しない高齢者の誘い合わせに努力します。
商店街や通常の生活における、「声掛け」を積極的に実施するなど、詐欺被害に向けた注意喚起に協力します。

(3) について
今後も管内の民泊届出数について教えて欲しい。また、住民からの情報提供も協力します。

(4) について
川崎市登戸事件を受け、通学路における各種安全点検をお願いするとともに地域の見守り活動を実施します。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「元号も令和になり、平成に変わったときに神社や警察施設に対する皇室反対勢力による放火や爆弾事件があったことを思い出し、今年の即位礼や大嘗祭に向けた自主警戒活動が心配です。警戒について指導願います。」と要望があった。
- 2 委員から「住民として不審者の発見通報など、オリンピックに向けた警備協力はできないか。」と意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月07日 午前10時00分～午前11時35分

開催場所 代々木警察署 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見・要望に対する回答
平成30年度第3回協議会において、「最近の特殊詐欺の手法があれば教えてほしい」との要望に対し、当署の犯罪抑止係から管内商店会理事長等（15名）に対し、「特殊詐欺被害発生状況」と「犯人からの電話に出ないための対策について」を講話した旨を説明した。
 - (1) 最近の手口
「訴訟最終告知のお知らせ」と記載されたはがきにより金品を請求する手口、又は電話により予め金品の所有状況を確認し、その後、会話の中で不安を煽り金品をだまし取る手口を説明した。
 - (2) 対策について
対策として、留守番電話機能の設定や自動通話録音機の設置を行うことで、約8割の家庭で詐欺電話が来なくなるという、統計データを説明した。
- 2 平成30年中の推進結果について
各課の取扱い状況について説明を実施、交通部門における人身事故の減少、刑事組織犯罪対策部門における凶悪事件の発生と検挙率の増加、生活安全部門の相談業務の増加及び本年の警備予定を紹介した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「取締り活動ガイドラインの意見聴取について」
交通課長から協議会委員に対し、当署の取締り活動ガイドラインを説明したのち、重点路線を従来と変更せず、甲州街道と都道431号線（水道道路）を重点路線とし、その他の幹線道路を重点路線として取締りを強化する。
また、甲州街道周辺と私鉄駅周辺を重点地区、上原2丁目、富ヶ谷2丁目地区を重点地区とする。
自動二輪車、原付の重点地区に京王線初台駅、笹塚駅、幡ヶ谷駅周辺を指定して、安全で円滑な交通環境の実現を図るために、取締りを実施している事を説明した。
その上で、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた違法駐車取締りや通学路や住宅街における違法駐車取締りについて、協議会委員からの意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「取締り活動ガイドラインについて」
協議会委員から「これまでどおり署長の指揮の下、継続した取締りを実施していただきたい。」と賛同を得られた。
協議会委員から「管内で発生した強盗事件について、対策があれば教えてほしい」との要望があり、主な概要について説明した。
 - (1) 発生日時
ア 平成31年1月11日 午前5時35分頃発生
イ 平成31年2月 1日 午前8時40分頃発生
 - (2) 事件概要
上記2件は、共に事件発生前に家族を騙る電話があり、これを信用させ「自宅にすぐ準備できるお金はいくらあるのか」の問いに対して、これに答えてしまっていた。
 - (3) 防止対策
ア 詐欺の被害に遭わないために
電話は常に留守番電話に設定しておく
知らない相手の電話には出ない
録音されている話の内容から判断する
イ もしも、電話に出ってしまったら

お金に関する話はしない
お金の話になったら、折り返し本人に確認する
ウ 電話を切った後に不安を感じたら
知人に相談する
警察に相談する
以上の対策を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「オリンピックを目前に控え、管内にある民泊業の数はどのくらいあり、許可を受けているのか知りたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から、「来日した外国人の対応について、語学に関する問題はどのように対応するのか。」との質問があった。
- 3 委員から「管内に設置されている、防犯カメラの設置状況と今後の設置計画について。」質問があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月04日 午後03時50分～午後05時15分

開催場所 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 本年中の交通事故発生状況について
管内における交通事故発生状況と交通安全運動期間中における事故発生状況について説明するとともに、交通安全運動期間中及び本年第3四半期における業績として、それぞれ交通部長賞を受賞したことを説明した。
- 2 指定重点犯罪の発生状況について
11月末現在、管内の犯罪認知件数は減少傾向にあるが、特殊詐欺については、36件の発生、昨年同期比プラス2件であることを説明するとともに、各種広報活動を推進し未然防止に努めていく事を説明した。
- 3 平成30年度第一回協議会で委員から要望意見のあった、「初台駅前交番の交番表示の増設」について、装備課と検討の結果、隣接する建造物に溶け込む外装を考慮しながら交番裏からも見える赤色灯を増設したことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「年末年始特別警戒の実施について」
年末は金融機関やコンビニエンスストア等を狙った強盗事件、オートバイを利用したひったくり事件、自宅や事務所に対する空き巣等の犯罪の発生が予想されることから、管内の金融機関等に対する立寄り警戒、被害防止訓練を実施している。
また、管内神社における年末年始警戒警備について説明し、更なる取組について委員に対し意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
引き続き署長の指揮の下、住民が安全安心して生活できる街づくりを強力に推進していただきたい旨の要望があった。委員の方には警察業務に関する推進活動の理解と協力を依頼した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「管内で発生した連続通り魔事件に関する逮捕までの経緯と、その対策について」の質問があり、発生日時、場所について説明したほか、被疑者検挙に至った防犯カメラの威力を説明し、今後の設置協力を依頼した。
- 2 委員から、「犯罪被害に遭わないために」の質問があり、ひったくりや痴漢などは幹線道路から一本内側に入った人通りの少ない住宅街などで発生する傾向が多いことから、対策として少し遠回りでも明るい道を歩き、歩きスマホや音楽を聴きイヤホンで耳を塞いだりすることの無いよう説明した。
- 3 委員から、「生活安全課による事件情報の発信について説明してほしい」旨の要望について、管内を不安にさせる通り魔的に慣行される事件、子供に対する声掛け事案、凶器を所持した不審者の逃走事案等をFAXにより町会長等へ情報提供し、住人に注意喚起を行う施策を12月1日から実施する旨を説明した。
- 4 委員から、「最近の特殊詐欺の手法があれば教えてほしい」との要望があり、速やかに担当する係に確認し、回答する旨を説明した。
- 5 委員から、「自転車マナーについて」の質問があり、安全教育の一環として、学校等で自転車マナーについて実施教育をしている旨を説明するとともに、幹線道路を走行するロードバイクの利用者より、地元の軽快自転車利用者の方がマナーの悪さが目立つことから、個々の利用者は周りから見られていることを自覚し、マナー向上に努めるための広報依頼を行った。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月06日 午前09時00分～午前10時30分

開催場所 当署1階署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

[業務説明]

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた当署の取組
同大会の日程決定事項の紹介及び7月2日国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、本部各専門部隊の協力を得て、ドローンの脅威を想定したテロ対処合同訓練を実施した。その際、警察署協議会橋本会長ほか4名を含む管内パートナーシップ参画事業者・団体等82名が参加し、同訓練状況を視察していただいた。また、サイバーセキュリティ対策や留学生を受け入れている管内の日本語学校での違法活動防止講習会を実施した。引き続き、更なる各種対策を講じていきたい。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果
 - (1) 代々木公園B地区駐車場付近の横断禁止場所に対する歩行者対策について
「交通課が、現場を調査し検討するとともに、本部及び渋谷区役所に依頼し、合同調査を実施の上、対策を講じる方向で現在進めている。」旨を説明した。
 - (2) 防災講話の依頼について
「7月5日、笹塚1丁目地区の企業の役員等に対して、警備課長以下が防災講話を実施し、役員及び関係者の防災意識の向上に努めた。」旨を説明した。
 - (3) 初台駅前交番の交番表示を分かりやすくしてほしいとの要望について
「会計係が地域部及び施設課と検討した結果、既存の表示以外の交番の表示はできないものの、同交番の表裏側面に赤色灯各1灯が設置予定となり、現在より交番として分かりやすくなった。」旨を説明した。
- 3 管内情勢等
本年1月深夜、被害額現金4,000万円の緊縛強盗事件が発生したが、捜査第一課の協力を得て、7月4日実行犯3名を検挙した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 違法薬物事犯取締りの推進状況等について
ア 当署における違法薬物事犯被疑者の検挙状況は、本年7月末日現在で25名であり、昨年同期比プラス1名の増加で、全庁平均の1.5倍となる。このうち、大麻事犯は19名で76%を占めている。
イ 当署の違法薬物事犯の検挙のほとんどが、地域警察官の職務質問によるものである。また、被疑者の半数以上が30歳以上の男性であるが、少年を検挙している状況も数件あることから薬物事犯の低年齢化が進んでいることを裏付けている。
ウ 都民の薬物根絶意識の高揚を図るため、当署では小学生から大学生までを対象として、各学校に赴いて薬物乱用教室を開催している。また、渋谷区役所等と連携して、事業者等に対する薬物乱用防止講習の実施、及び薬物事犯の被疑者、前歴者、その家族等に対する、薬物再乱用防止対策を実施している。
以上について説明した上、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から説明のあったとおり、都民の薬物根絶意識の高揚を図るため、各種対策を積極的に講じていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「笹塚公園等において、事件が発生していると聞いている。パトロールをお願いしたい。」との要望があり、パトロールの強化を実施する旨を回答した。
- 2 委員から「私の勤める会社は、警視庁から振込め詐欺被害防止アドバイザーに委嘱される職員もおり、会社でも同被害防止チラシの配布等を行っており、今後も協力して行きたい。」との意見があり、現在、特殊詐欺の抑止対策は、当庁の喫緊の課題となっており、今後とも特殊詐欺被害防止に協力をお願いしたい。また、各地区、各種団体に対する特殊詐欺被害防止の防犯講話等も行っており、是非ともお声掛けをお願いしたい旨を回答した。

その他

会議終了後、交通課による「平成30年取締り活動ガイドライン」についての説明を実施、委員からの質問等は無かった。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月12日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所 4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について
春の全国交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間実施し、渋谷区三署合同シニア交通安全フェスティバルをはじめとする各種イベント、キャンペーン等を積極的に実施するなど、主に交通安全マナーや交通安全意識の向上を呼び掛けた。
- 2 警察官に対する殺人未遂及び公務執行妨害事件の発生・検挙について
5月24日深夜、男性（以下被疑者）から交通物件事故の申告を受けて、臨場した警察官の後頭部を被疑者が隠し持っていたハンマーで数回殴打する事案が発生した。被疑者は逃走したが、翌朝、通常逮捕し、現在は、動機等も含め鋭意捜査中である。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果
 - (1) 自転車利用者の信号無視等に対する指導取締りについて
3月の幹部会議で自転車の信号無視等悪質違反者の指導取締りの指示を行うとともに、5月1日から1か月間、自転車安全TOKYOキャンペーンの推進及び自転車取締りの強化に伴い、悪質で危険性の高い違反者に対する指導取締りの推進に努めた。今後、自転車利用者に対する指導取締りを手を抜くことなく、継続的に推進していきたい旨を説明した。
 - (2) 交通緩和について
本町1丁目交差点から山手通りに抜ける初台坂下交差点の青色信号機の現示（秒数）が短く、交通渋滞の原因となっていたことから、本部に上申を行い、現在は4秒以上現示を長くし交通緩和を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策の推進について
ア 当署管内では、国立代々木競技場においてハンドボール等が実施予定で、期間中に多くの外国人観光客を含め多数の観客の来場が見込まれる。現在、同競技場は大規模耐震改修工事を行っており、施工業者等と連携して暴力団排除対策を推進中である。
イ 警備対策の一つとして、ライフライン事業者等との連携と官民連携の「テロ対策東京パートナーシップ」活動を推進している。
ウ テロ対処能力の強化として、7月2日に国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、ドローンの脅威を想定した対処訓練を行う予定で、同センター職員及び機動隊等との合同訓練を計画している。
以上について説明し、更なる取組のあり方等について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
各種対策については、ただいま署長から説明があったとおりに実施していただきたい旨の意見があったため、今後、管理者対策はもちろんのこと、外国人対策、民泊対策等も含め、挙署一体となり、諸対策を更に強力に推進していく旨を回答し、同対策への理解と協力、その他不審者情報等の通報を依頼した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「井の頭通りのNHKから代々木公園前交番に至る間、代々木公園B地区駐車場の出入口があり、富ヶ谷1丁目方向から井の頭通りを横断する歩行者が散見されることから、対策を講じていただきたい。」との意見があり、交通課に指示し、現地調査の上、検討する旨を回答した。
- 2 委員から「笹塚1丁目地区の企業での向上のための、防災講話をお願いしたい。」との要望があり、警備課に指示し、日程調整の上、幹部を派遣したい旨を回答した。
- 3 委員から「甲州街道下り車線の本町1丁目交差点手前の交通規制を分かりやすくしてほしい。」との意見があり、交通課に指示し、現場を調査の上、明確な交通規制となる

ように表示及び標識の見直しを図りたい旨を回答した。

4 委員から「初台駅前交番は、甲州街道に面しており同街道からは交番であることが認識容易であるが、水道道路方向から交番を見た場合、全く交番と認識できないため、有事に備え、同交番の表示設置等を検討していただきたい。」との意見があり、調査の上、検討したい旨を回答した。

5 委員から「小学生の父兄間において、携帯電話アプリのラインで、児童に対する各種事案を共有化していると聞いた。警察では同様の対策を講じているか。」との意見があり、当庁においては、メール警視庁等があり、通報があれば生活安全課で対策を講じることができ、情報の共有化にもなることから、まずは、メール警視庁の登録と積極的な活用を、お願いしたい旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月12日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所 1階署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 年未年始における街頭警察活動について
昨年12月20日から本年1月3日までの間、「年未年始特別警戒」期間として、特別警戒本部を設置して、金融機関やコンビニのATM機設置場所等に対する立寄り警戒や、侵入窃盗対策として住宅街のパトロールの強化、夜間帯にはパトカー等の赤色灯を点灯させるなど、見せる警戒活動等による街頭警察活動を強化推進した旨を説明した。
- 2 初詣警戒について
年未年始の明治神宮をはじめとする神社等の初詣警備を無事完遂した。
- 3 特異検挙事例について
特殊詐欺の犯人を検挙したほか、性犯罪に発展する可能性が高い悪質な付きまとい犯人を検挙した。また、交際している女性に覚醒剤を注射した犯人を検挙するなど、特異検挙事例について説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の交通安全運動の実施について
 - ア 昨年の当署の交通事故発生状況について
交通人身事故の発生は、254件(前年比-3件)で、当事者別の関与状況を見ると自転車の関与は35%と高い割合を占め、また、年齢別では65歳以上の高齢者が当事者となっている事故は、約30%を占めている旨を説明した。
 - イ 平成30年春の交通安全運動の推進要領について
期間及び目的、スローガン、重点、当署独自イベント、キャンペーン等について説明した。
 以上について、更なる取組のあり方等について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の信号無視の取締りについて
自転車利用者の信号無視が散見され、大変危険なので指導取締りをお願いしたい旨の要望があった。
 - (2) 交通安全運動の推進と協力について
春の交通安全運動の実施については、只今署長から説明のあったとおりに実施いただきたい。また、管内住民として協力もしていきたい旨の意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「店舗前公道に商品を陳列する店があり、その件でトラブルもある。」旨の意見があり、公道に商品を陳列することはできない。なお、暴行や商品を壊された等の場合は、速やかに110番通報等で警察に連絡していただき、署として迅速に対応したい。
- 2 委員から「青色信号の秒数が短く、毎回信号待ちをして、渋滞している交差点があるとの話を聞く。渋滞緩和のための対策を講じて欲しい。」旨の意見があり、現場を確認の上、検討したいと回答した。
- 3 委員から「管内で現金4千万円強奪の強盗事件が発生したが、どのような事件であったのかを教示願いたい。」旨の意見があり、発生の日時場所及び事件概要について説明するとともに、現在、捜査本部を設置して犯人逮捕に向け、鋭意捜査中であると回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。